

様

香川県広域水道企業団  
ブロック統括センター所長

### 水道直結式スプリンクラー設置事前協議回答書

年 月 日付けで事前協議のありました水道直結式スプリンクラー設置の件について、次のとおり回答します。

- 水道直結式スプリンクラーは設置可能ですので、下記の内容を遵守してください。
  - 1 水圧変動等により水圧低下及び出水不良が生じ、水道直結式スプリンクラーの性能が十分に発揮されない状況が生じる可能性があることを理解して設置してください。
  - 2 変更が生じた場合は、再度協議が必要です。
  - 3 メーターの下流側に、施行者の費用負担により香川県広域水道企業団が定める逆流防止弁を設置し、1年に1回は点検してください。なお、取替えが容易にできる場所に設置してください。
  - 4 給水装置工事施行申請の際に本書の写しを添付してください。
- 下記の理由により水道直結式スプリンクラーの設置が困難ですので、受水槽による給水方式を採用してください。
  - 1 当該地の配水管に影響を与えるため、水道直結式スプリンクラーを設置できません。
  - 2 水道直結式スプリンクラー設置の対象外建物です。
  - 3 その他の理由 \_\_\_\_\_

#### 物件概要

受付番号	第 号	
工事場所		
給水装置 所有者	住所	
	氏名	
指定工事業者	住所	
	氏名	
消防設備士		